



本研究科博士前期課程の専門看護師の教育課程は、文部科学省「職業実践力育成プログラム（BP）」として認定されました。（2018年4月以降の入学生が対象）
「職業実践力育成プログラム（BP）」制度とは、大学等におけるプログラムの受講を通じた社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大を目的とした文部科学大臣が認定する制度です。

履修方法とモデル

博士前期課程では、入学試験で選択した専攻分野の領域を中心に履修し、共通科目「看護管理・政策論」を必ず履修しなければなりません。入学時に決定した研究指導教員から研究指導を受けます。研究題目の設定および研究方法等について、研究倫理審査を受ける前に「合同研究セミナー」で研究構想を発表して幅広い観点から検討します。原則として修了予定年度の12月第3月曜日までに修士論文を提出し、審査および最終試験を受けます。

専門看護師*を目指す場合には、高度実践看護師教育課程で認定された共通科目を選択し、実践看護学分野の各領域の専門看護実習を履修しなければなりません（下図参照）。また、地域看護管理学分野を選択した場合、一定の要件を満たせば認定看護管理者**の受審資格を得ることができます。



*専門看護師（Certified Nurse Specialist）

専門看護師とは、保健・医療・福祉現場において、複雑な健康問題を有する患者にケアとキュアを統合し、卓越した直接ケアを提供するとともに、相談、調整、倫理的調整を行い、ケアシステム全体を改善することで、看護実践を向上させる高度実践看護師（Advanced Practice Nurse）をいう。専門看護師の教育は、日本看護系大学協議会で認定された大学院において行われ、その資格の認定審査等は日本看護協会が担っている。

**認定看護管理者（Certified Nurse Administrator）

認定看護管理者とは、日本看護協会認定看護管理者認定審査に合格し、管理者として優れた資質を持ち、創造的に組織を発展させることができる能力を有すると認められた者をいう。